

告示日

12月1日

12.8

産業廃棄物処理施設の  
設置について

御前崎市

住民投票

問 御前崎市選挙管理委員会 ☎ 0537-85-1132

投票日:12月8日(日) 午前7時から午後8時まで

SUN  
日



7:00~20:00

### 期日前投票期間

12月2日(月)~12月7日(土)

8:30~20:00 / 御前崎市役所・御前崎支所

投票日に仕事や旅行などで投票できない人は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票をされる人は、投票所入場券の裏に「宣誓書」が記載されていますので、事前にご自宅などで必要事項を記入していただくと、受付がスムーズに行えます。※地域によっては、配達状況により入場券の到着が遅れる場合があります。

●期日前投票所は、「御前崎市役所」と「御前崎支所」の2カ所です。前回の御前崎市文化会館から変更となっているのでご注意ください。

### 投票できる人

日本国籍を有し、平成13年12月9日以前に生まれた人で、令和元年9月1日以前に御前崎市の住民基本台帳に登録され、引き続き3カ月以上住所がある人です。

### 投票所

次の投票所が、第25回参議院議員通常選挙から変更になりました。

投票所	変更前	変更後
第10投票区	西側やすらぎセンター	広沢区コミュニティセンター (御前崎市御前崎105-45) ※御前崎郵便局から南方向へ約150m

### 投票運動について

投票運動は自由に行うことができますが、条例の規定により、買収、供応、脅迫等により市民の自由な意思が拘束され、もしくは不当に干渉され、または市民の平穏な生活環境が侵害されるものであってはなりません。

### 投票方法

御前崎市池新田地区に計画されている産業廃棄物処理施設の設置について

賛成の人は賛成の欄に○の記号を、  
反対の人は反対の欄に○の記号を、  
どちらかの欄に一つだけ記入します。

※○の記号以外は何も書かないでください。

※○の記号以外を記入した場合は無効となります。

### < 投票用紙見本 >

どちらかの欄に○をつける

産業廃棄物処理施設の設置について

反 対	賛 成
--------	--------

※どちらかに○をつけてください。

(注) 二〇の記号以外は何も書かないでください。

御前崎市における産業廃棄物処理施設の設置についての住民投票

一 御前崎市池新田地区に計画されている産業廃棄物処理施設の設置について、賛成の人は賛成の欄に○を、反対の人は反対の欄に○をつけてください。

御前崎市 岡前長 静御市 県前印